

平成29年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

平成26年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	399,517千円
（歳出）	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	6,457,619千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,167,611	753,040	0	1,966	48,884	363,721
	高齢者福祉事業	303,345	126,007	0	34,933	16,871	125,534
	児童福祉事業	2,034,155	1,028,053	0	174,392	98,537	733,173
	母子福祉事業	198,359	65,158	0	1,000	15,663	116,538
	生活保護扶助事業	493,291	432,266	0	0	7,230	53,795
	小計	4,196,761	2,404,524	0	212,291	187,185	1,392,761
社会保険	国民健康保険事業	357,071	239,842	0	0	13,889	103,340
	介護保険事業	581,576	4,455	0	2,123	68,123	506,875
	後期高齢者医療事業	656,932	89,089	0	0	67,275	500,568
	小計	1,595,579	333,386	0	2,123	149,287	1,110,783
保健衛生	医療対策事業	359,591	103,553	0	267	30,303	225,468
	疾病予防・健康増進対策事業	305,688	9,518	0	19,804	32,742	243,624
	小計	665,279	113,071	0	20,071	63,045	469,092
合計	6,457,619	2,850,981	0	234,485	399,517	2,972,636	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策